

仕 様 書

令和 7 年 3 月
消防団員等公務災害補償等共済基金

1 件名

YouTube 動画「ダニエル・カールの消防基金チャンネル」に関する映像制作業務

2 コンテンツの内容

消防団員等公務災害補償等共済基金（以下、「基金」という。）が指定するタレント（ダニエル・カール氏）が日本国内の消防団等を訪問し、訪問先での基金業務との関連事項を聞き出す様子を動画（音声付き。以下同じ。）にし、基金ホームページ上で公開、連載することにより、基金のイメージ向上及び基金業務 PR を図るもの

3 制作業務の流れ

（1）取材先及びテーマの決定

基金が取材先を選定し、テーマを決定

（2）撮影日時の決定

基金が取材先、タレント並びに請け負った者との協議により撮影日を決定

（3）連絡調整

請け負った者が基金及び取材先等と協議し、事前準備から撮影までの業務を進行

（4）ディレクター・プロデューサー業務等

請け負った者が動画の構成・シナリオ・脚本作成などのディレクター・プロデューサー業務を実行

（5）撮影

ダニエル氏、請け負った者の撮影クルー（3人以上）及び立ち合いとして基金職員 2～3 人が撮影場所を訪問し、（4）に基づき 1～2 日程度撮影

（6）ナレーション原稿作成

請け負った者がナレーション等のシナリオ（図・写真などバックを含む。）

を作成

(7) 編集

請け負った者が 10～20 分程度の長さに編集（インサート素材の収集、BGM 収集、権利関係対応含む）

(8) ナレーション収録

基金職員の立会いのもと、請け負った者がタレントによるナレーションを 1 日以内に収録

(9) 動画配信

編集後の動画を基金で YouTube などインターネット動画配信サービスにアップロードし、基金ホームページ上で公開

4 契約金額

本書にある動画 1 本の制作業務に要する費用一式の全て（請け負った者の旅費、ダニエル氏の出演料・旅費、基金職員の旅費並びに基金職員が用意した素材等に要する費用については別途支払い）

5 代金の支払い

動画 1 本の成果物の納品ごとに、基金は、請け負った者からの請求書の受理から 30 日以内に支払う。なお、動画の制作は年間 3 本程度を予定

6 撮影

(1) 被写体

請け負った者は、動画の構成を作成し、基金に対して被写体や撮影地を提案すること。また、事前に撮影地の撮影許可等を取得すること

(被写体の例)

- ① ダニエル・カール氏
- ② 訪問先の消防団員等
- ③ タレントと訪問先の消防団員等との会話の様子
- ④ 訪問先の施設、名所、消防団員等との会話の話題に上がった対象物
- ⑤ 訪問先の消防団員等の装備、資機材、訓練の様子

(2) 撮影クルー

以下の撮影クルー（3 人以上）については請け負った者が負担

- ① ディレクター（進行管理）

② カメラマン（撮影）

③ 撮影アシスタント

(3) 撮影機材

以下の撮影機材等については請け負った者が負担

① 撮影機材一式（カメラ2台以上、その他機材）

② 音声機材一式（ピンマイク等）

③ 現地移動・機材搬送手段（レンタカー等）一式

(4) ナレーション

収録クルー、収録機材及び収録スタジオ（東京都内とする。）など収録に必要なすべてのものについては、請け負った者が負担

7 編集

請け負った者は、撮影した映像素材のデータを取り込み、次のものを挿入して編集する。なお、音をミュートにして視聴しても動画の概要がわかる程度に編集すること

(1) 動画の冒頭にタイトル画面を作成し挿入

(2) 基金が必要に応じて指示する図表等の資料を作成し挿入

(3) テロップを挿入

(4) 音楽・効果音を挿入

(5) 基金が必要に応じて指示するイラストを作成し挿入

(6) 動画の最後に必要に応じてエンドロールを挿入

(7) その他必要な素材を挿入

※ なお、上記の動画に使用する素材（音楽、効果音、イラスト等）については、インターネット動画配信サービス、基金ホームページ、イベント等での配信・上映に際して権利関係に問題がないものであること

8 成果物

基金ホームページでの動画公開のために次のものを1本ごとに成果物として納品

(1) YouTubeへHD画質（1080p）でアップロードするため、以下のとおりエンコードした完成動画のデータ

① コンテナ MP4

② 音声コーデック AAC-LC ステレオ サンプルレート 96khz 音声ビ

ットレート 384kbps 程度

③ 動画コーデック H.264 1080p 映像ビットレート 15Mbps 程度 フレームレート 48fps 以上

④ アスペクト比 16:9

※ 上記以外の仕様については、YouTube ヘルプの「アップロードする動画
におすすめのエンコード設定」による

(2) サムネイル等の YouTube 掲載に付随する素材のデータ

(3) 撮影したすべての動画素材の編集前のデータ

(4) 使用した音楽・効果音のデータ

(5) テロップなどが入っていない「映像をつないだ状態」(白カン) のデータ

9 納品方法

上記 8 のデータを電磁的記録媒体(請け負った者が負担)に収め、納品書とともに基金事務所に納品

10 納入期限

ナレーションの収録から 30 日以内

11 保管期間

映像制作に使用した素材等は、納品後 5 年間請け負った者で保管

12 権利

(1) 上記成果物における著作権は、その発生と同時に請け負った者から基金に譲渡され、基金単独に帰属

(2) 上記成果物について、基金は請け負った者の許諾なしに基金の著作物として使用し、改変し、また第三者に使用・改変させることができるものとする
こと

(3) 上記成果物に対し、請け負った者は、著作者人格権を行使しないことに同意するものとする

13 その他

(1) 請け負った者は、基金が必要に応じて指示する衣装・メイクの手配を実施
(費用別途支払い)

- (2) 請け負った者は、当動画作成に関する消防関係の知識（消防用語、訓練の主旨、災害の概要、消防戦略の主旨、消防資機材の名称及び取扱方法、消防組織、出演団員等の氏名及び組織内の階級・役割、関連する法令等）について、あらかじめ資料や事前取材により学習しておくこと
- (3) 基金による撮影後のテーマ変更や構成変更にて追加撮影が生じた場合は、構成作成費、撮影費用一式は基金が別途支払い
- (4) 遠方での撮影の際、取材先の都合や天候による撮影日の変更、延期などに伴う渡航費、宿泊費の追加費用は基金が別途支払い
- (5) 動画の納品後に、基金による追加ナレーションや撮影、編集が発生する際は、そこにかかる費用は基金が別途支払い